

上池台保育園しおり

(重要事項説明書)

～ このしおりは卒園まで大切に保管してください ～



社会福祉法人つぼみ会

上池台保育園

〒145-0064 大田区上池台 5-11-17

TEL : 03-3727-2997

FAX : 03-6421-8687

もくじ	2
1. 園の概要	3
2. 保育園の理念・方針・内容	4
3. 保育園からのおねがい	5
4. 防犯対策について	6
5. 個人情報保護について	6～7
6. 保育園の1日	7～8
7. 午睡時に使用するものについて	9
8. 災害時について	9～10
9. 保育所の利用開始と終了について	10
10. 緊急時等における対応方法	10～11
11. 園で起きたケガについて	12
12. 給食について	12
13. 保護者と保育園の連絡について	12
14. 保護者会について	13
15. 健康診断について	13
16. 与薬について	13
17. 感染症について	13～15
18. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情	16
19. 別途徴収する費用について	17
20. 保育園Q&A	17～18
区民安全・安心メールサービスについて	
病後児保育のご案内	



1. 園の概要

名称 上池台保育園
所在地 〒145-0064 大田区上池台5丁目11番17号
TEL 03-3727-2997
FAX 03-6421-8687
施設長 氏名 片瀬 裕紀

交通 都営浅草線 西馬込駅下車 徒歩10分 東急池上線 洗足池駅下車 徒歩15分
東急バス 大東園前下車 徒歩2分

開園日 昭和47年8月1日（平成28年4月1日より民営化） 社会福祉法人つぼみ会運営

保育事業の種類 乳幼児保育

職員への研修の実施状況 職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施

定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
そら組	うみ組	たいよう組	異年齢（つき・にじ）			
9	20	20	20	20	20	109

令和6年度職員（予定）構成

常勤職員							非常勤職員			合計
園長	副園長	主任	保育士	栄養士・調理師	看護師	計	嘱託医	保育補助等	計	
1	1	1	16	4	1	24	2	7	9	33

※今後の打合せ等（延長保育数等）により調整します。

開園時間 7時15分～18時15分（月～土）

※18時16分～20時15分は延長保育時間になり、別途申請が必要です。

※土曜日の保育を希望される方は、事前にその旨を保育園に連絡して下さい。

閉園日 日曜・祝日 年末年始（12月31日～1月3日）

延長保育定員 月極25名 スポット10名

（※別紙参照） ※18時16分以降ご利用のお子様には‘軽食’を提供します。

年末保育 12/29・30実施（年始；1/4～）

・保育時間 7時15分～18時15分

※延長保育はなし

※ご利用の際は、別途申し込み用紙を提出して頂く必要があります。

※年末保育代金別途徴収いたします。

緊急一時保育 対応致します。（保育園児以外）

※クラス内の定員人数によって対応できない場合もあります。

施設状況 ・建築面積 803.67㎡ ・園庭 355㎡ ・冷暖房 全室完備
・プール 備え付け 3×2m ・構造 鉄筋コンクリート造 2階建

2. 保育園の理念・活動・内容

ひとりひとりの子どもを大切に作る保育

自分の目を見て、

自分の足で確かめ、

自分の頭で考え、

自分の言葉で意志を伝えられる、

せかいのどこにいても豊かに生きることができる人を育てる



園の保育目標

- ・ 自ら課題を見つけ活動に取り組む
- ・ 自分で考え、判断し、行動できる
- ・ 自分が好きで自分を信じることができる
- ・ 子ども同士の関わりのなかで思いや考えを伝え合い、相手を大切にできる

保育方針

- 健康な身体
- 基本的な生活習慣
- 主体性
- 人と関わる力



- ①一人ひとりがいつも安心して生活ができる保育
- ②一人ひとりの特性に応じ、発達過程、子どもの生活時間の流れに即した保育
- ③子どもの力を信じて「自分でできた!」と思える子どもの力を引き出す保育
- ④子どもの自発的な活動を演出・保障する保育
- ⑤子ども同士の関わりを大切にして、小さな挫折を乗り越え、社会性の発達を促す保育
- ⑥食べること（食事の時間）が好きになる保育

※**ハッピータイム**（選択理論）は、ゲームや遊びなどの活動を通して、数や言葉の基礎的な概念を身につけ、学習意欲を持った子どもに育てていく事を行っています。

※**わらべうた**は、一人・二人・集団で遊ぶ・等いろいろあり、保育者は日常の生活の中に取り入れています。

※**フォニックスコーディネーション**（コーディネーションエクササイズ）は、運動遊びを通して「バランス能力」・「リズム能力」・「操作能力」・「認知能力」・「反応能力」を養っていきます。

3. 保育園からのおねがい

～安心して保育園生活を送るためにお願いしたいこと～

登園について

- ・ **9時15分**までに登園しましょう。
* 欠席や遅れる場合の連絡は、**8時30分～9時15分**の間をお願いします。
- ・ 保育ソフト『コードモン』を使用して登園・降園の管理をしていきます。(別紙参照)

保育時間について

- ・ 仕事が変わり保育時間を変更しなくてはならない時は、必ず担任または事務室にお知らせください。

※延長保育について

18:16～は延長保育となります。

1時間毎に400円の超過料金が発生致します。

朝夕の送迎について

- ・ 吊り下げ式名札の着用をお願いします。
- ・ 近隣の方の迷惑になりますので車での送迎はご遠慮ください。
- ・ 自転車を使って送迎される方は、車の通行の妨げにならないようなるべく園側に寄せて止めてください。
- ・ 門扉や玄関ドアの開閉については、必ず大人がするようにお願い致します。
- ・ 園舎前の道路は車が通り大変危険です。飛び出さないよう、お子さんと手をつないで門を出しましょう。
- ・ お子さんを預ける時とお迎えの時は、必ず保育士に声をおかけください。
- ・ 送迎は事前に送迎者申請に記載されている保護者等が行い、保護者以外の申請者または未申請（代理の方）がお迎えに来る時は必ず連絡をしてください。連絡がない場合はお子さんを引き渡すことができません。連絡がなく送迎者に変更となっている場合、確認のために連絡をさせていただきます。
- ・ 保育士はシフト勤務体制になっています。朝・夕は、担任以外の職員が対応することもあります。保護者の方からの連絡は必ず担任に伝わるようにしています。

持ち物について

- ・ 保育園は集団生活です。衣服等個人の持ち物には必ず名前を書いてください。いただき物や兄弟からのお下がり等は本人の名前に書き換えてくださるようお願い致します。

持ち物を忘れた時の貸し出しと返却について

① パンツを忘れた場合、不足した場合

新しいパンツを用意しています（90～120サイズ）。

同サイズの新しいパンツを各クラスに返却してください。

② 紙パンツを忘れた場合、不足した場合

園の紙おむつ（M・Lサイズ）紙パンツ（L・BIGサイズ）を使用します。

新しい紙おむつ・紙パンツを、各クラスに返却してください。

4. 防犯対策について

保育園では、防犯安全対策として「学校 110 番」・モニター付きオートロック・防犯カメラを設置しています。

※送迎時には、吊り下げ式名札を着用してください。保護者以外の方の送迎の場合も同様です。

① 門扉及び玄関のオートロック施錠について

・ 門扉および玄関は常時オートロックとなっております。安全のため開閉は必ず保護者の方が行うようお願い致します。

※オートロック解除に必要な暗証番号に関しては別途お知らせいたします。またセキュリティの関係上年度毎に暗証番号は変更しております。

・ お帰りになる際は、玄関右側の解錠ボタンを押してください。

※ オートロックの解錠は **必ず大人がしてください。**

② お迎え時のお願いについて

・ ご両親以外のお迎えの場合は事前にお伝えください。

事前に連絡がない場合はお子様を引き渡すことができない場合がございます。

5. 個人情報保護について

・ 保育園では、保護者より口頭もしくは文章により提供を受けて得た個人情報を、保育園運営の円滑な実施のため適切に利用させていただきます。また、保護者の同意を得ないで第三者の個人情報を提供することはありません。

個人情報の利用目的

・ 当園では、園児を保育するにあたり、児童表・家庭調査表・健康診断・緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は、収集させていただいています。

・ 個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否を明確にし、適正に使用します。

・ 利用目的→園児の入園に関する業務

園児の保育に関する業務

園児の記録管理に関する業務

園児の健康状態把握に関する業務

卒園児確認に関する業務

写真・ビデオについて

・ 行事などのスナップ写真は、写真屋が撮影し、オンラインで販売いたします。保護者の方々はお子さんの成長記録として使っていただき、他のお子さんも一緒に写っている写真を、目的以外で使わないようにお願いします。

・ また、保護者会等で日常の様子を見ていただくために、保育士が写真やビデオを撮ることがあります。個人が特定できる写真を無断で園外に持ち出すことはありません。保護者の方が個人で撮影するビデオや写真についても同様のご配慮をお願いします。

※法人用の独自のアンケートを行い個人情報保護に努めていきたいと考えております。別紙参照。

健康カード・健康チェック表について

・健康カードは、サインして翌日、各クラスにお返してください。また水遊びの時期は、幼児クラスは健康状況を記入する「健康チェック表」があります。受け渡しの際に保育士に手渡してください。(紛失にご注意ください)

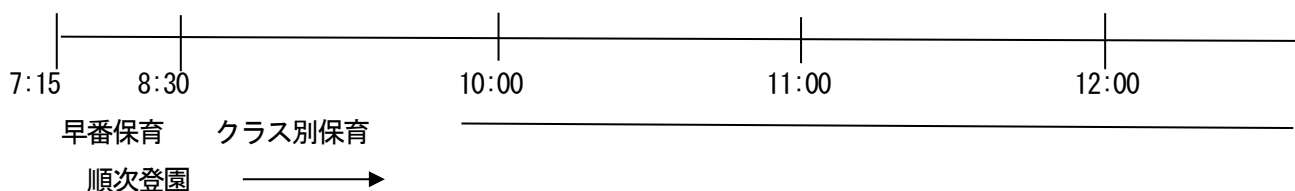
虐待対応について

・保育園では児童虐待防止法に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、子どもや家庭の支援と見守りに努めています。



園からのおたよりについて

・園からのおたよりは、個人名を出してお知らせするものもあります。保育内容やお子さんの様子をお知らせする以外では使用しません。

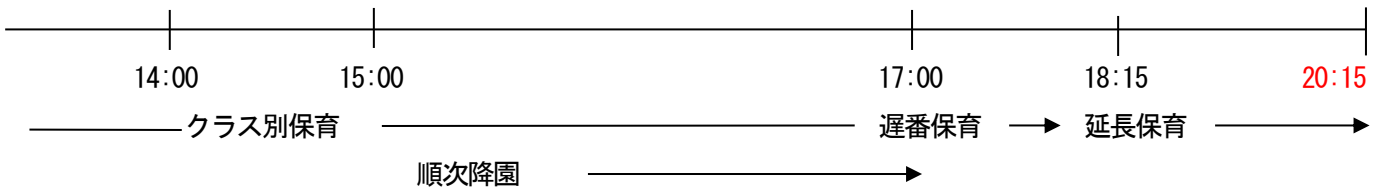
6. 保育園の1日










0歳児 (そら組)	8 ~ 11 ヶ月	登園 おむつ交換 検温	10:00 室内遊び・外気浴 必要に応じて睡眠	離乳食	11:30 睡眠	
	12 ~ 18 ヶ月		9:00 外遊び 散歩	10:00 室内遊び	11:00 離乳食	睡眠
1歳児 (うみ組)	2歳児 (たいよう組)	登園 おむつ交換	9:00 外遊び 散歩	10:00 室内遊び	11:15 食事	12:00 睡眠

3・4・5・歳児異年齢保育 (つき組・にし組・ほし組)	登園	10:00 室内遊び 外遊び 散歩	11:30 食事	12:00 睡眠
				

※ 水分補給は随時行っています。



14:00 離乳食	遊び	水分補給 	遅番保育	延長保育 スポット延長保育 軽食 遊び
睡眠 	15:00 おやつ	遊び 必要に応じて睡眠		
睡眠 	15:00 おやつ	遊び  	遅番保育	
睡眠 	15:15 おやつ	遊び 	遅番保育	

7. 午睡時に使用するものについて

- ・0歳児は個人ベッドを使用しています。
- ・午睡には1歳児～5歳児はコットを使用します。
 - ※コットは簡易ベッドのようなもの（高さ10cm位）です。
- ・コットマット・ベッドカバーは毎週末お持ち帰りになって家で洗濯し週初めにお持ちください。
 - ※コットマット・ベッドカバーは保育園からお渡しいたします。
 - ※濡らしてしまった場合はその日にお持ち帰り頂き洗濯をお願いいたします。
- ・毛布カバーは使用いたしません。
 - ※毛布が直接体に触れることに抵抗がおありのときは、バスタオルなどをお持ち下さい。
- ・コットマット・ベッドカバーの着脱は保育園で行います。

★コットマット・ベッドカバーは個人の物として使用しますので、下記の位置に名前を書いた布で縫い付けてください。

★ゴム等切れていたら、付け直してください。

（コットマット・ベッドカバー 縫い付け位置）



8. 災害時に備えて

防災頭巾

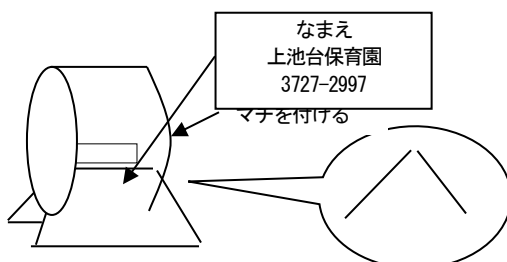
< 3歳児以上 >

※既製品を買う場合は、紐をゴム（幅3cm位）に替え、後ろ側にマチを付けて下さい。

※手作りされる方は、布は表裏とも綿100%の布地を使用して下さい。

※ご希望があれば、小学校でも使用できる防火加工の防災頭巾を業者に依頼し購入することもできます。

※乳児クラスまでは園で用意してある乳児サイズのものを使用します



※名前は防災衣類と同様のものをつけてください。

（下図参照）

防災衣類

< 全クラス (長袖トレーナー 長ズボン 靴下) >

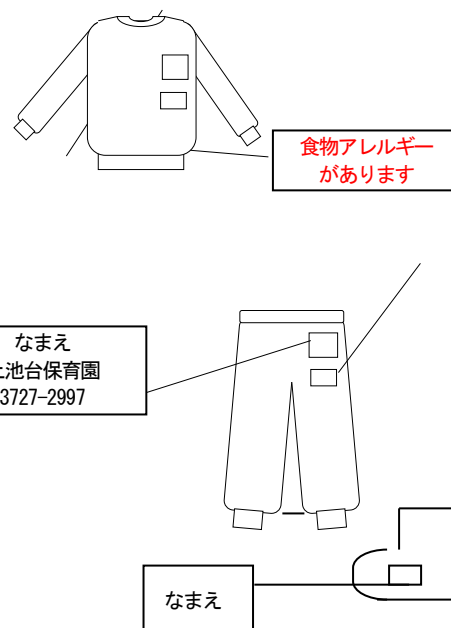
※名前布は、白い布地にお子さんの名前（ひらがなフルネーム）

・園名・保育園の電話番号を書いてください。

※燃えにくい素材（綿100%など）で着ている服の上から着られる、
少し大きめのものを準備してください。デニムなど伸縮性のない
ものはおやめください。

※名前を書いた幅広ゴムでまとめてください。

※食物アレルギー等のある方は、名前の他に右図のような
布を付けてください。



9. 保育所の利用開始と終了について

利用開始の決定	大田区が行う利用調整による
利用終了の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ年齢の終了（5歳） ・保護者から退園の申し出があった時 ・利用継続が不適切と大田区が認めた時 ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じた時

10. 緊急時等における対応方法

(1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承下さい。

嘱託医	九里達夫 吉村小児科医院 大田区上池台 2-29-3 TEL 03-3728-8072
嘱託歯科医	近江尚人 近江歯科医院 大田区上池台 4-30-12 TEL 03-3727-5567
救急隊	田園調布消防署 大田区雪谷大塚町 13-22 TEL 03-3727-0119 雪谷出張所 大田区東雪谷 4-4-1 TEL 03-3729-0119
警察署	田園調布警察署 大田区田園調布 1-1-8 TEL 03-3722-0110

非常災害時の対策・防犯対策

基本：保育園にいます。

消防計画作成	田園調布消防署に平成28年4月に届出
防火管理者	片瀬 裕紀
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番（非常通報装置）・オートロック
避難場所	一時避難場所：上池台保育園園庭 学校避難所：大森第十中学校 広域避難場所：多摩川河川敷



園医 九里達夫【吉村小児科医院】
 住所：大田区上池台 2-29-3
 電話：3728-8072
 診療時間 10:00~12:00
 15:00~18:00
 休診日：火・土・日・祝祭日

歯科園医 近江尚人【近江歯科医院】
 住所：大田区上池台 4-30-12
 電話：3727-5567
 診療時間 10:00~12:45
 14:30~18:40
 休診日：木・日・祝日

11. 園で起きたケガについて

保育園は、集団生活の中で子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、様々な事を試し、興味を示し、育っていく場所です。そのような環境の中で生活をしていく以上、すべてのケガ(顔や歯、目、骨折等も含む)は起こりうるということをご理解ください。

また、乳児期には「ひっかき」や「かみつき」という行為が見られることがあります。まだ言語でのコミュニケーションが難しい乳児期の子は、相手に興味を持ったり何かを伝えたいという気持ちを抱いたりした時に、このような行為を取ることがあります。ケガをさせないことを意識しすぎるがあまり子どもの活動に制限を加えてしまったりは、子どもの主体性を守ることができないと園は考えています。子どもの主体性を重視した保育の中でケガを最小限に抑える努力はいたしますが、防ぐことができないケガもあるという事をご了承ください。

・園内で起こったケガについて

保育園で病院への受診が必要な怪我が起こってしまった場合、基本的には園の職員または看護師が受診に付き添いますが、場合によっては病院から保護者の同伴を求められることがあります。その際は申し訳ございませんが保護者の方もお子さまが受診された病院へ向かっていただきますようお願い致します。保護者の方は事前にご提出いただいている「児童調査票」の「緊急連絡先」の欄に、緊急時に繋がる連絡先を必ず記載してください。

また、その後の通院につきましても、病院で行われるケガの処置に対して保護者の方の判断や同意などが必要な場合がありますので、その際は病院へお子様をお連れ頂く等のご対応をお願いいたします。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

12. 給食について

- ・当園の給食の方針 保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、素材本来の味を活かした献立を取り入れております。
- ・昼食・おやつ 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
- ・アレルギー等への対応 アレルギーが疑われる場合、医師の指示書を保育園に提出してください。個別にご相談の上、**保護者、栄養士、クラス担任の立会のもと**、指示書又は診断書に基づき除去食・代替食で対応致します。
- ・衛生管理等 調理、調乳に携わる全職員が毎月細菌検査を行っております。

13. 保護者と保育園の連絡について

・お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育所での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0～2歳児クラスは連絡帳を活用します。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。

- ・毎月1回月の初めに、園だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。
- ・緊急時には、アプリで一斉配信を致します。

14. 保護者会について

保護者会を年に2回行っております。保育園からは、園の方針行事や出来事などについてお知らせします。また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換したりする場としています。

15. 健康診断について

- ・0歳児 毎月2回、嘱託医が健康診断を行います。
- ・1~5歳児 年2回、嘱託医が定期健康診断を行います（内科医・歯科医：春・秋に実施）。

16. 与薬について

保育園での薬の服用について

- ・保育園では、原則として薬の服用ができないことを主治医に伝えて、できるだけ朝夕の服用などの調剤方法を相談してください。

与薬依頼書の提出

- ・医師から薬を出されるごとに、保護者が作成します。提出後、服用中止の場合は保育園に報告してください。
- ・書類は保育園にあります。

薬剤情報提供書（薬の説明書）の添付

- ・医師、薬局からもらった薬剤情報提供書を添付してください。（写しでも可）ない場合は、園児氏名と日付、薬品名と用法が記載された薬袋でも可です。

持参する薬について（**感染症等で医師が必要だと判断した場合に限る**）

- ・医師が処方した薬であること。
- ・使用する薬は1回ずつ分けて、当日分のみ持参してください。
- ・薬や容器には子どもの氏名と日付を必ず記入して持参してください。
- ・保育園では薬剤は室温保管となります。
- ・長期間にわたる薬については、園長または看護師にご相談ください。

17. 感染症について

人から人へうつる感染症は、保育園において集団感染しやすく、注意が必要です。感染症は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に種類やその出席停止期間が定められています。そのため、学校保健法で出席停止期間が決められている感染症にかかった場合はお休みしていただきます。登園する際は、医師の許可を得てからの登園となります。なお、感染症の種類によって必要な書類が違います。医師が記入する「**意見書**」と、医師の診断を受けて保護者が記入する「**登園届**」があります。罹患した感染症がどちらの書類になるのかをご確認のうえ、登園時に必ず提出をお願いします。

以下の感染症に罹患した場合は、その期間欠席していただくとともに、流行を最小限に抑えるため、保育園へ連絡をお願いいたします。

<医師が記入した意見書を記入することが考えられる感染症>

病名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす	予防接種
麻疹 (はしか)	8~12日	発熱、咳、鼻水、結膜充血、 目やに、一旦解熱後、再発熱 とともに発しん	解熱後、3日を経過してから	定期接種 (麻疹風しん混合)
風しん (三日はしか)	16~18日	発熱と同時に発しん 耳の後ろのリンパ腺の腫れ	発しんが消失していること	定期接種 (麻疹風しん混合)
水痘 (水ぼうそう)	14~16日	発しんは紅斑→水疱→かさぶ たへ変化、かゆみ、発熱	すべての発しんがかさぶたになっ ていること	定期接種 (水痘)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14~24日	両側または片方の耳下腺の腫 れ、痛み、発熱	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発 現した後5日を経過し、かつ、全身状 態が良好になっていること	任意接種
インフルエンザ	1~4日	突然の高熱、全身倦怠感、関 節痛、筋肉痛、頭痛、のどの 痛み、鼻汁、咳	発症した後5日を経過し、かつ解熱し た後2日経過していること(乳幼児に ついては3日経過していること)	任意接種
新型コロナウイルス	1~5日	発熱、のどの痛み、咳、倦怠 感、鼻水、嘔吐、下痢	発症した後5日を経過し、かつ症状が 軽快した後1日を経過すること※無症 状の感染者の場合は、検体採取日を0 日目として、5日を経過すること	任意接種
百日咳	7~10日	軽度の咳→激しい連続性の発 作性の咳	特有の咳が消失していること又は5 日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療が終了していること	定期接種 (四種混合)
結核	3カ月~ 10年	無症状→長引く微熱、咳	医師により感染の恐れがないと認め られていること	定期接種 (BCG)
咽頭結膜熱 (プール熱)	2~14日	発熱、のどの痛み、結膜炎	発熱、充血などの主症状が消失した後 2日を経過していること	なし
流行性角結膜炎 (はやり目)	2~14日	なみだ目、結膜充血、目やに、 耳前リンパ節腫れ	結膜炎の症状が消失していること	なし
急性出血性結膜炎	24時間または2~ 3日	結膜出血、結膜充血、まぶたの 腫れ、異物感、目やに	医師により感染の恐れがないと認め られていること	なし
腸管出血性大腸菌感染症(O157、 O26、O111など)	10時間~6日 0157は 3~4日	腹痛、水様の下痢、血便、 嘔吐、発熱、脱水症	医師により感染の恐れがないと認め られていること。(無症状病原体保有 者の場合、トイレでの排泄習慣が確立 している5歳以上の小児については 出席停止の必要はなく、また、5歳未 満の子どもについては、2回以上連続 で便から菌が検出されなければ登園	なし
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	4日以内	頭痛、発熱、嘔吐、首を動か しにくい、不活発、けいれん	感染の恐れがないと認められるまで	定期接種 (ヒブ・小児用 肺炎球菌)

<医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症>

病名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす	予防接種
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロ タウィ、アデノウィ ルス)	ノロウイルス 48時間 ロタウイルス 1~3日	嘔吐、下痢(白色調であるこ とが多い)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、 普段の食事がとれること	任意接種 (ロタウイルス)
手足口病	3~6日	水疱性の発疹(手足、口腔内) 口内炎	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影 響がなく、普段の食事がとれるこ と	なし
溶連菌感染症	2~5日	発熱、のどの痛み、嘔吐、イ チゴ舌、発しん	抗菌薬内服後24~48時間が経 過していること	なし
ヘルパンギーナ	3~6日	発熱、のどの痛み、のどの奥 に水疱や潰瘍	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影 響がなく、普段の食事がとれるこ と	なし
マイコプラズマ肺 炎	2~3週	咳(徐々に激しくなる)、発 熱、頭痛	発熱や激しい咳が治まっている こと	なし
RSウイルス感染症	4~6日	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸 困難、乳児は重篤化しやすい	呼吸器症状が消失し、全身状態 が良いこと	なし
伝染性紅斑 (りんご病)	4~14日	両ほほに蝶々型の紅斑、四肢 に網目状の紅斑	全身状態が良いこと	なし
帯状疱疹	不定	水疱→膿疱→かさぶたへ変 化	すべての発しんが痂皮化(かさ ぶた)していること	なし
突発性発しん	9~10日	発熱して解熱とともに体・ 首・手足に発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良 いこと	なし
ヒトメタニューモ	4~6日	咳、鼻水、発熱	発熱や激しい咳が治まっている こと	なし

<登園許可証が必要のない感染症(ただし医師の診断を受けてから登園してください)>

病名	潜伏期間	主な症状	注意事項	予防接種
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2~10日	湿疹等を掻きむしって細菌感染を 起こし、びらん・水疱病変を形成、 急速に拡大、強いかゆみ	ガーゼなど通気性のよい もので覆うことが望まし い	なし
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2~7週	主に体幹や四肢にできる、半球状に 隆起し、光沢を帯び、中心にくぼみ をもつ米粒大のいぼ 接触、掻き壊し等で増加する	医師の診断を受ける	なし
頭じらみ	10日~30日	頭部のかゆみ、毛髪に付着した卵 (容易にとれない)	医師の診断を受ける スキグシ、シラミ駆除医 薬品にて駆除する	なし

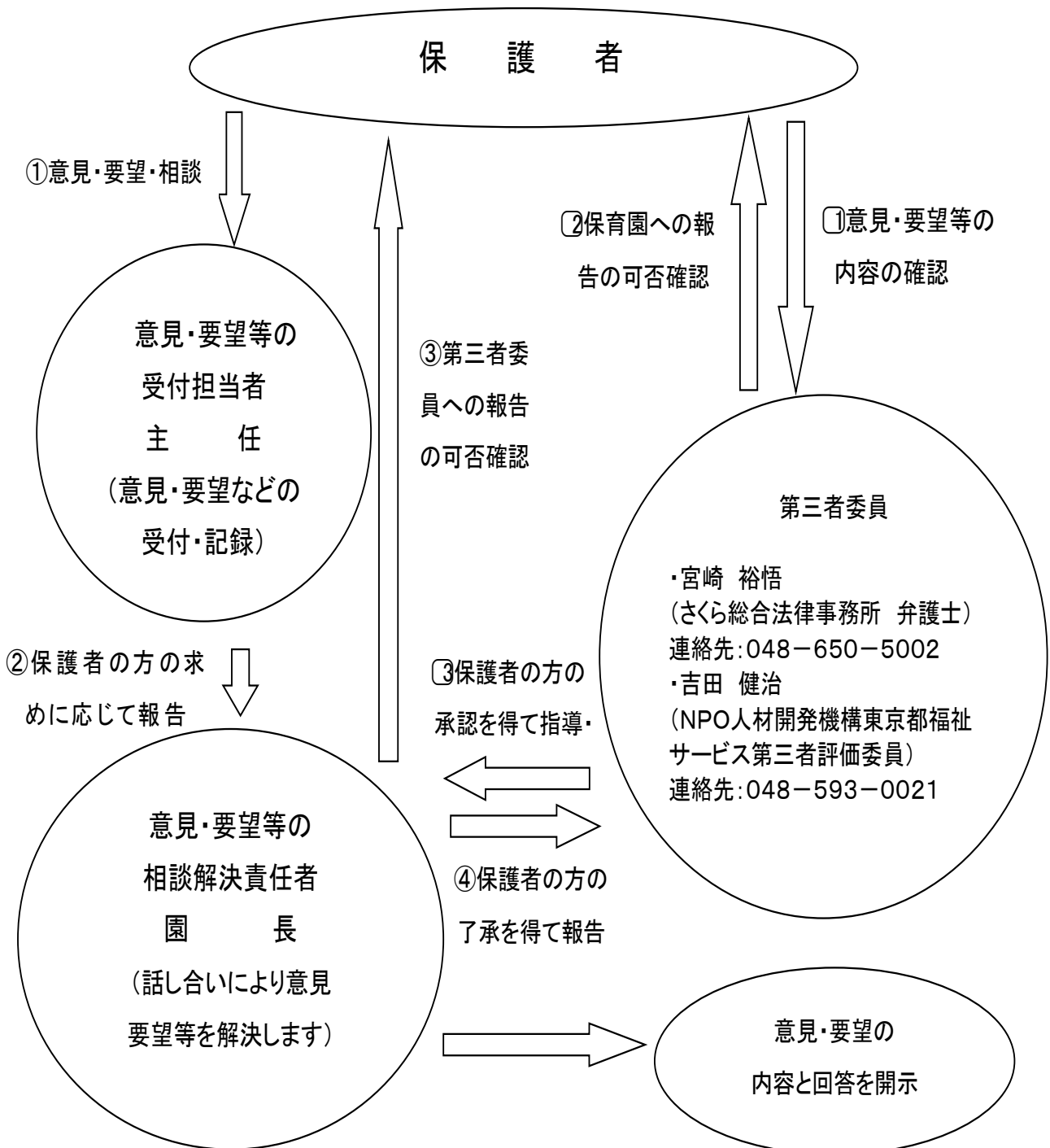
○不明発しん症・川崎病・伝染性軟属腫(水いぼ)については全身状態が良好であれば登園は可能ですが、医師の診断を受けてから登園してください。

○集団保育をしている保育施設内において、嘔吐物や便等で汚れた衣類などを洗濯すると、園児と保育者が微生物に触れる危険性が高くなるために、洗濯しないでお返しします。汚れた衣類を持ち帰るのは気持ちのよいものではありませんが、園児や保育者の健康を守る為には必要であることをご理解ください。保育園では、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに感染症対策を実施しております。

18. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

意見・要望解決のための仕組み

子育ての悩みや保育園に対するご意見・要望は気軽に保育園にお伝えください。送迎の時に保育者にお話をされても結構ですが、内容によっては担当者と責任者を設けお伺いいたします。



19. 別途徴収する費用について

- ・延長保育料、スポット延長保育料（別紙参照）

おむつについて

当法人では、ご希望により Baby job 株式会社「手ぶら登園」サービス、おむつとおしり拭ふきのサブスクをご利用いただくことができます。

- おむつの処理は園で行います。
- Baby job 株式会社「手ぶら登園」との直接契約となります。
詳細につきましては、別紙ご案内をご確認ください。



20. 保育園Q&A

Q1 お迎えが**常時** 18時15分を過ぎてしまうのですが？

A1 18時16分～20時15分までの**延長保育**があります。
別途申請が必要となります。

Q2 残業で18時15分のお迎えに間に合わない時があるのですが？

A2 延長の**スポット利用**ができます。

スポット利用希望日を担任又は事務所にお知らせください。当日の**17時まで**受付しています。
(**10名様**で、年齢ごとの人数枠もあります)

18時15分を過ぎてしまった場合は、申し込みの有無に関わらず**超過料金**（1Hにつき400円）をいただきます。

（公共の交通機関の遅延の場合は**証明書**があれば遅刻になりません）

Q3 急に母親が入院し、父親が夜中付き添わなくてはならず、子どもをどうしたらよいか困っているのですが…

A3 ショートステイ（宿泊型）やトワイライトステイ（夜間一時保育）がありますので、相談してみてください。

（問い合わせ先：こども家庭支援センター

TEL:03-5753-1153)

Q4 休日に仕事に出なくてはならなくなりました。

A4 休日保育を行っている園があります。ご相談ください。

(問い合わせ先：下記参照)

Q5 伝染病のときなど、長く休めないのですが…

A5 病後児保育を行っている専用施設があります。またシルバー人材センターの子育て支援サービス、ファミリーサポートおたなども利用できます。(資料参照)

Q6 年末も、仕事が忙しいのですが…

A6 12月29日・30日は拠点方式で年末保育を実施しています。

(問い合わせ先：下記参照)

Q7 2人目が生まれます。育休を取ると保育園をやめなければならないのですか？

A7 生まれたお子さんが1歳を過ぎた年度末まで在籍ができます。手続きが必要です。またその間の保育時間は9時～16時を基本にしています。

Q4、Q6 についてのお問い合わせ先

こども家庭部保育サービス課

: Tel03-5744-1279

* その他、ご不明な点がございましたら、保育園の方にお問い合わせください。

